

問

「職員の人件費、物件費を中心に事務的経費を2億円程度削減し、経常収支比率は21年度までに85%にする」とあるが、経常収支比率は、20年度81.7%、1年前倒しでの達成であるが、23年度から新たに償還が始まると認識している。この経常比率を維持できるのか。また、数値はどの程度になると予測されるか。

町長

国の政権交代に伴い、政策転換が検討されており、町財政への影響等を見極めることが非常に難しい中での予測であるが、当分の間は経常収支比率85%を維持できるものと推測している。

ただし、平成23年度より大木中学校の大規模改修事業の起債の元金償還が始まるなど公債費の増加が見込まれるので、さらなる経費の削減を図り、財政構造の弾力性の確保に努めていきたい。

問

平成17年度から20年度までの間の年度別職員定数減と嘱託・臨時職員増に伴う職員数及び人件費・賃金の推移及び人件費削減に伴う財政上の効果の評価は。

総務課長

年度別職員定数及び人件費総額

年度	職員数	人件費総額
平成17年度	116人	1,086,423千円
平成18年度	114人	1,060,384千円
平成19年度	108人	1,001,229千円
平成20年度	106人	995,116千円

一般会計だけで比較すると約1億円の減となるが、総職員数及び総人件費で平成

17年度と20年度を比較すると、職員10人減、総人件費9130万7千円の減となっている。

年度別嘱託・臨時職員数及び賃金総額

年度	嘱託・臨時職員数	賃金総額
平成17年度	43人	35,177千円
平成18年度	49人	44,323千円
平成19年度	55人	47,280千円
平成20年度	58人	53,665千円

嘱託・臨時職員雇用延べ人数と総支払賃金で平成17年度と20年度を比較すると、職員15人増、総支払賃金1848万8千円の増となっている。

また、嘱託・臨時職員職種としては保健師、主任ケアマ

ネ、保育士、給食調理員、図書司書、一般事務、看護師、電話交換手、道路工夫、特別支援教育支援員などがある。

財政上の効果については、人件費において9130万7千円の減、賃金において1848万8千円の増となっており、差引7281万9千円の歳出縮減の効果があつたものと考えているが、決算上総人件費の中には、特別職、議員及び委員会委員の報酬も含まれているので、職員数の減のみではなく報酬における縮減効果もあつた。

問

物件費の削減が今ひとつと言うべき結果であるが、今後の方策は。

町長

賃金・光熱水費・消耗品・備品購入費・委託料などが物件費であるが、確かに平成17年度と平成20年度を比較すると、約870万円の削減にしかならない。

しかし、物件費の中でも、住民サービスの向上に欠かせないものについては、当然必要だと思う。

例えば備品購入費の図書館の書籍購入費などは、サービスを提供するうえで必要なのであり、単純に決算額だけでは比較できない。

これまでも、経常的な事務的経費については、経費の削減に努めてきたが、今後も物件費の必要なものについては予算措置し、節約できるものについては、経費削減の徹底に努めていきたい。

問

「教育環境の充実の中で、1学級35人以下とし、それに必要な教職員を

町の財源で確保する。財源は、人件費、物件費の削減、ごみ処理費減額で浮いた財源による」とある。各小学校とも35名以下で編成され大変結構なことである。しかし、中学校では、現在の3年生4クラスと2年生4クラスが